

名古屋市障害児（者）緊急短期入所空床確保事業の申込開始時期の変更について（概要）

1 趣旨

障害児（者）緊急短期入所空床確保事業については、現在、市内に3床の空床を確保しているところです。このたび、より使いやすい制度となるよう、以下のとおり利用申込開始時期を4日前に改めることとしましたので、ご案内します。

2 実施時期

令和2年4月1日

3 変更内容

区分	変更前	変更後
申込開始時期	利用を開始する日の <u>2日前から</u>	利用を開始する日の <u>4日前から</u>
申込理由 (変更なし)	・介護者の疾病、事故、出産 ・介護者の親族（民法に規定する3親等内の親族）の疾病、事故、 出産、通夜・葬式 ・その他上記に準ずるもの	
利用日数 (変更なし)	・短期入所の支給決定による支給量の範囲内で、事業者と調整の上、決定します。ただし、2週間までが上限となります。	

(※) 下線部は変更箇所

(※) なお、空床確保分が既に利用されている、または事業者において緊急利用者の心身等の状況から適切なサービスを提供することが困難と判断した場合等に、受入れができない場合があります。

4 申込方法（変更なし）

事業の利用を希望する方は、利用を希望する事業者へ電話により連絡し、利用の申込みを行います。利用申込みの後、事業者から必要な手続き等についてお知らせします。

〔障害児（者）緊急短期入所空床確保事業所一覧〕

事業者名	短期入所事業所	申込先 (TEL番号)	主たる 障害種別
社会福祉法人 よつ葉の会	短期入所よつ葉の家	052-529-5400	知的
	西区新福寺町2丁目6-2		
社会福祉法人 ひまわり福祉会	杜の家	052-709-3813	身体
	名東区梅森坂3丁目4101		
	ひまわりの風	052-709-3811	知的
	名東区梅森坂3丁目3607		

5 事業についての問合せ先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設事業係

TEL：052-972-2560

FAX：052-972-4149

E-mail：a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp